

ゆるふわガイド

えいち

古代の叡智

し あ

『志合わせ』

って何だっけ？



心身元氣樂



★今回の内容★

- 古代人は「志合わせ」
- 「天」と合わさる奥義
- 刻まれた『和』の精神



ケーロー君



レイジ君

解説
するぜ！

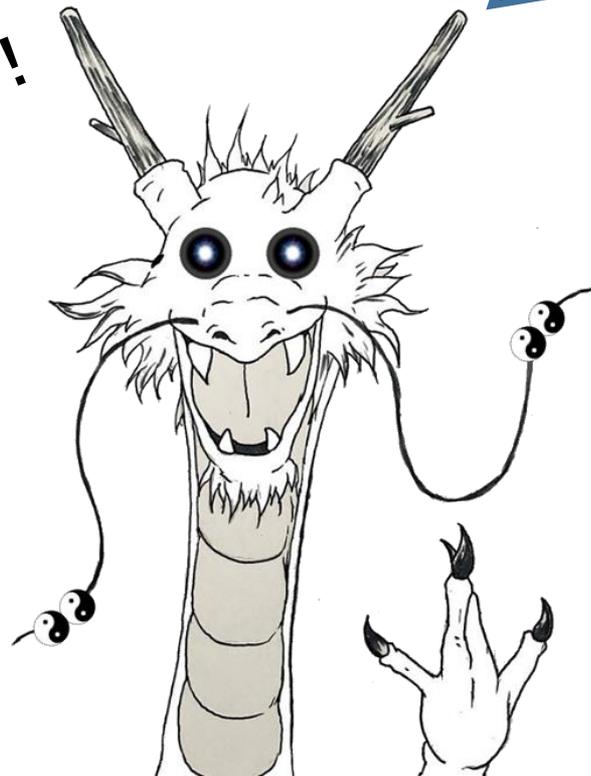
一緒に
学ぼうね♪



さとみ

現代人の考えている『幸せ』と、
古代人が考えていた『幸せ』は、
ちょっぴり意味が違うので、
説明していくぜ！

次のページへGO！



どう違うの？
気になるう！



古代人は
「^し志^あ合わせ」

こころざし

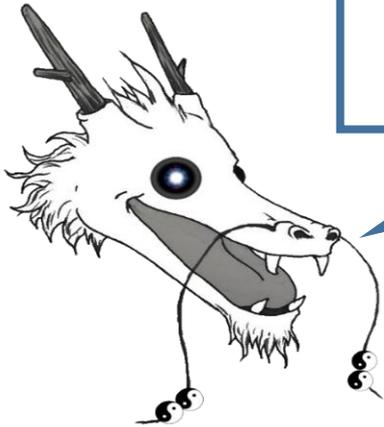
志



元々、日本人は
【『志』に生きていた】
というのはご存知？

こころざし？

ぞ、存じて
なかった



こころざし

“志”

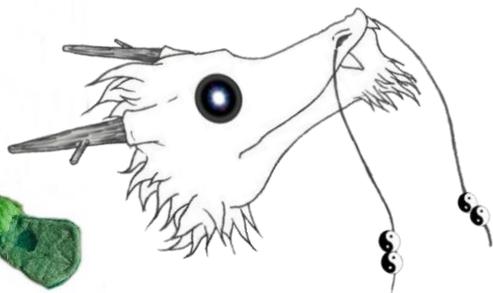
とは、

世のため人のために、

「自分」をどう活かし、貢献するか

↑こう考えながら日々を生きることさ。
個人的な「夢」「願望」「私欲」よりも、

『志』を重んじていたんだ。



ふむ
ふむ



こころざし

「志」をもう少し

シンプルに言うと……

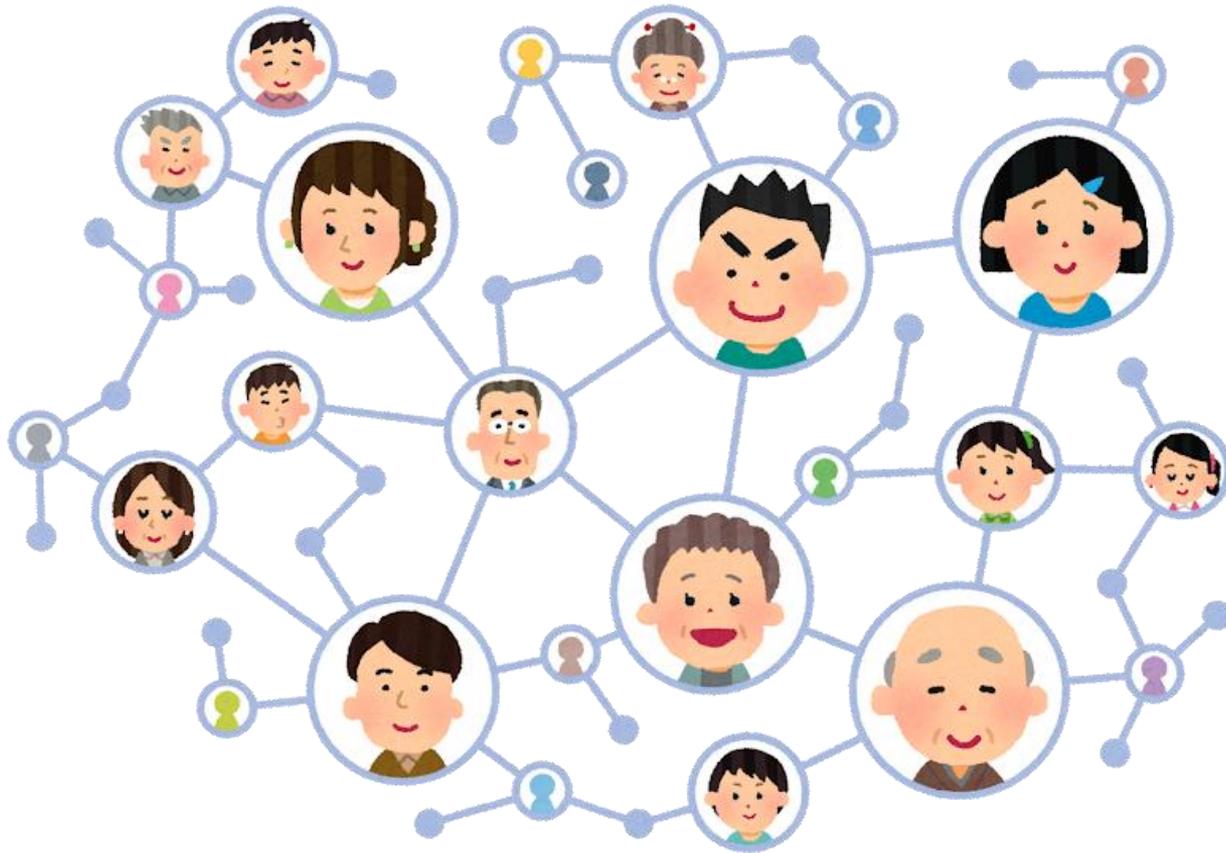


「自分」の魅力を
磨いて輝かせる

その輝きで
まわりを
明るく照らす



「自分」を磨くことに集中するから、
そもそも誰かと比べて戦う必要もない。



一人一人がまわりに貢献して、
助け合うから、みんなが「幸せ」。

「競争」ではなく、

共に幸せを創っていく「共創」
きょう そう

これが古代日本人の奥義、
「志合わせ」さ！

日本人っ！！
素晴らしすぎる♪

まねっ



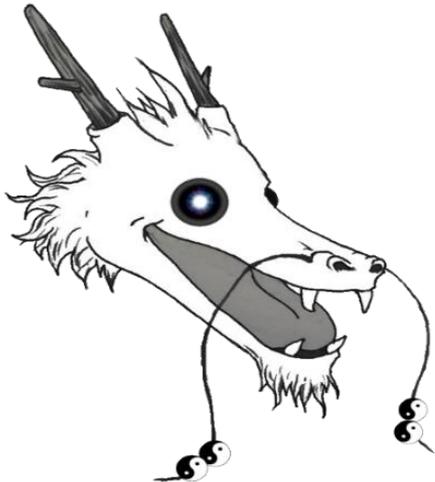
こころざし

志に合わせて
生きることこそ真の「幸せ」



し あ

「志合わせ」



…というわけさ！



なる
ほど！



どうよ



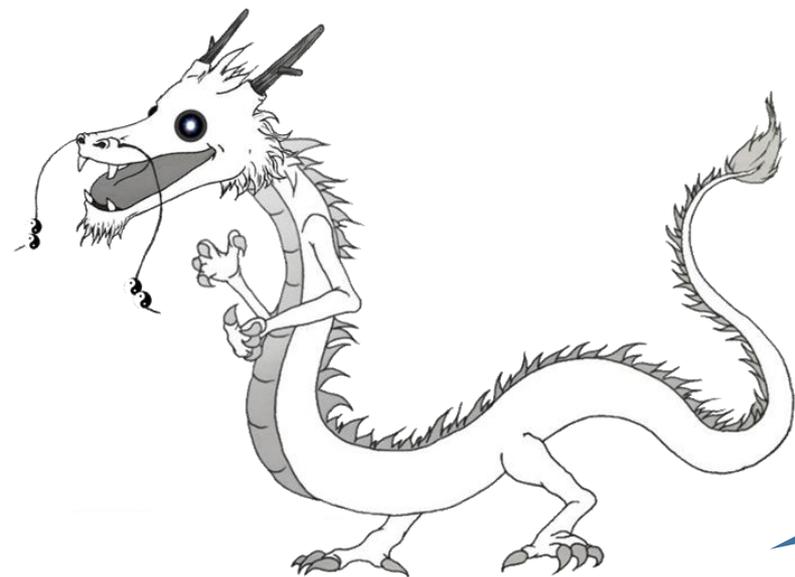
この生き方！

感動 (涙)

バチクワ
からっこいれい♡



ちび



「志合わせ」は、
生き方だけではないぜ。
次のページから、
説明するぜ！

私も『志』に
生きるッ！



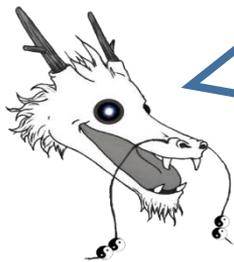
感動の
余韻 →



「天」と
合わさる奥義



「志合わせ」の最大のポイントは、
「天」を味方にできること。

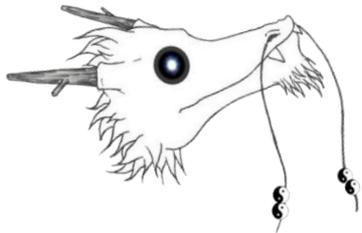


「天が味方する」「天に背く」
「天命に従う」「天命に生きる」
という日本語を思い出してほしい！

てん？



ちなみに、『心身元氣楽』では、
『**総天**』（そうてん）と呼んでいる。

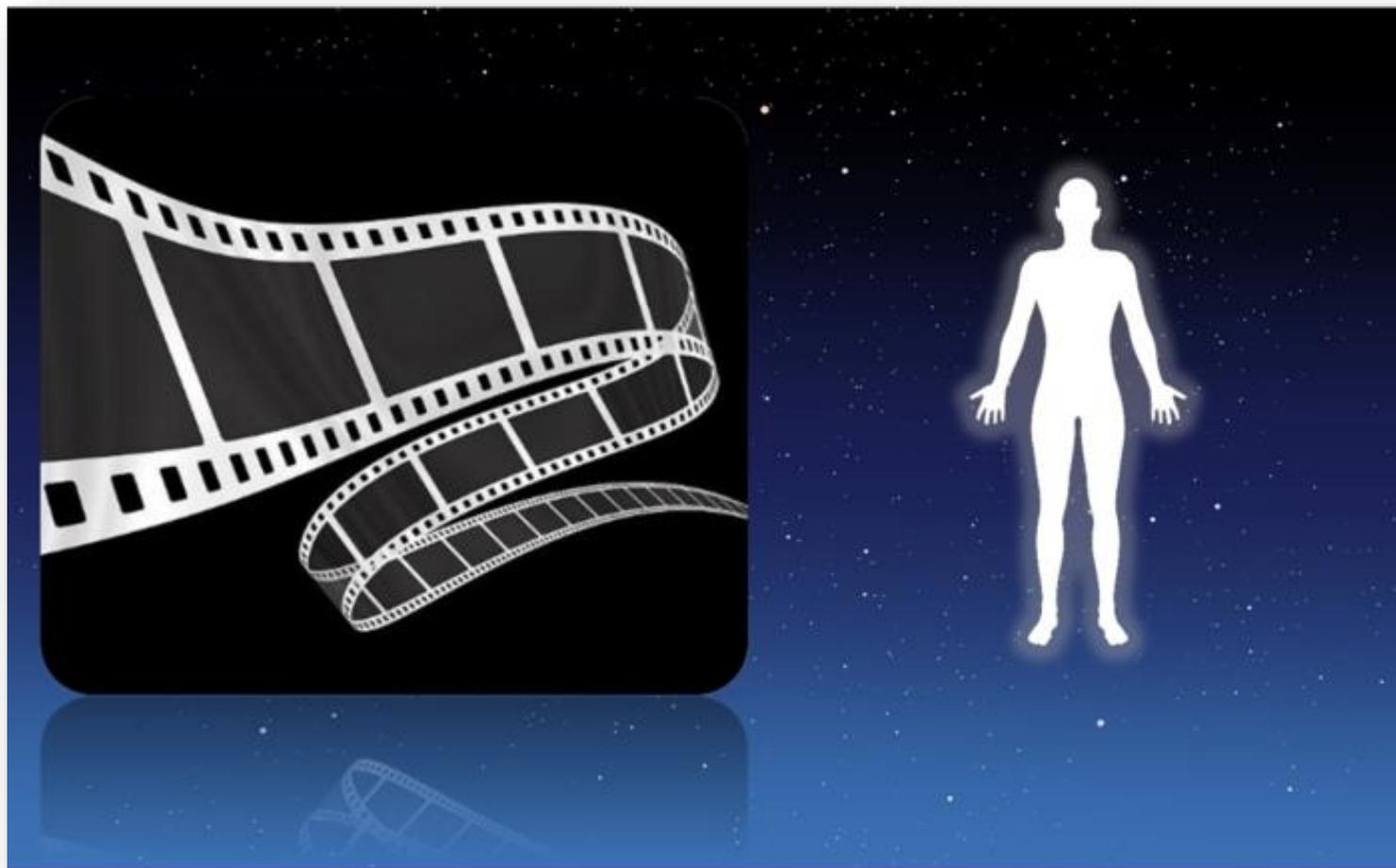


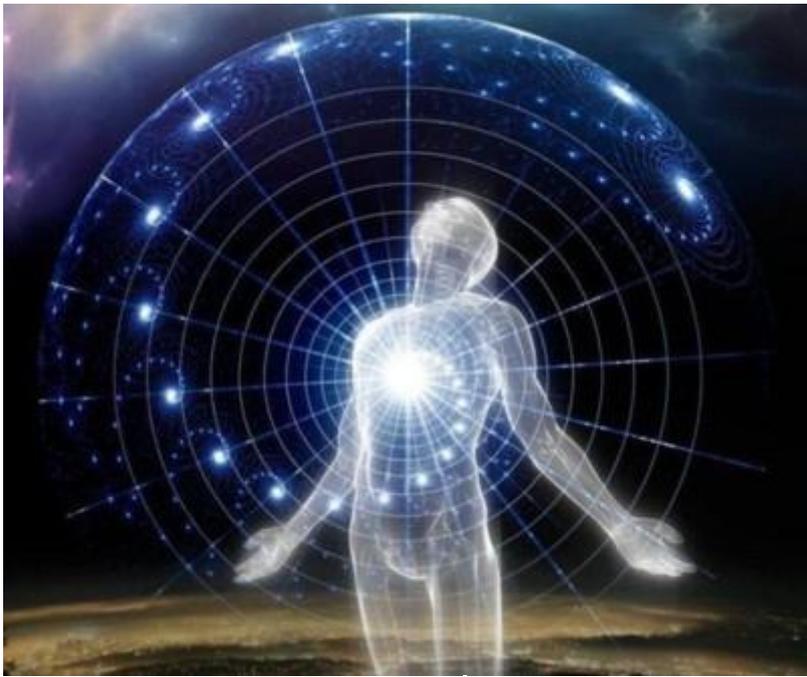
「宇宙」「超自然」
「神」「全（ぜん）」
と呼ぶ人もいるな。

ふむ



『**総天**』(そくてん)を味方になると、
人間の想像を遥かに超えた
『**運**』を引き寄せられる。





こころざし

志に合わせて生きる
= 「志合わせ」 をすると…

周波数（振動／波動）が
『総天』と合わさり、
味方にできるのさ！

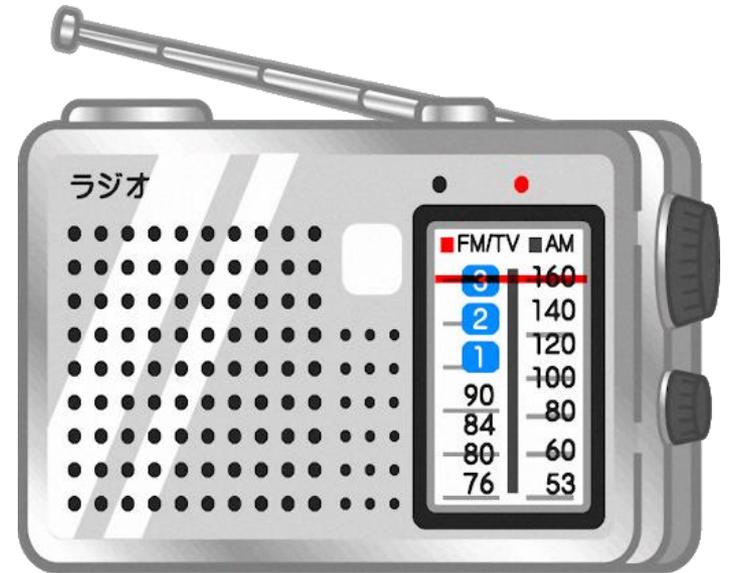
マジ？！



マジか！



ラジオの周波数（振動／波動）を
合わせるようなイメージだな！



人間も、
電気信号で
動くからな♪

こんなことが
本当に?!



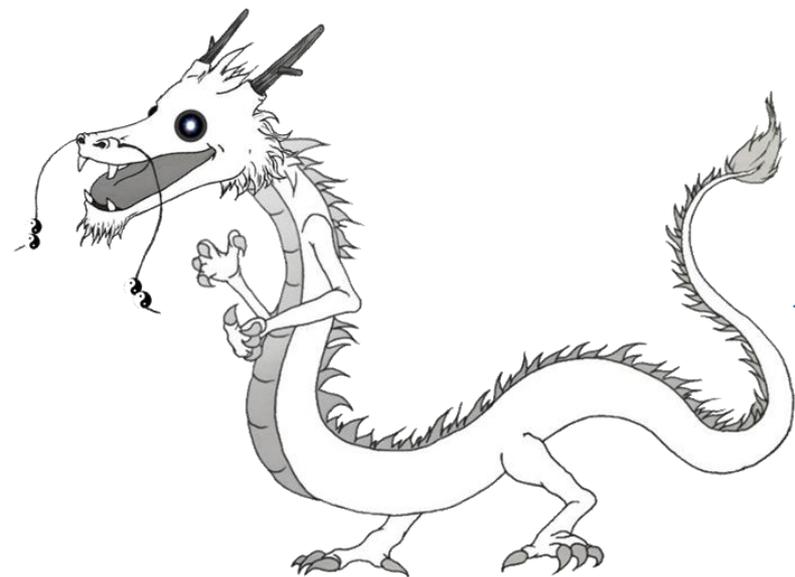
「量子物理学」や「エピジェネティクス」等の、
現代科学の分野でも、解明されつつあるぜ。



やっと古代の『叡智』に
追いついてきた感じだな！

ほええ





細かい説明は、
『心身元氣楽』の
「基礎講座」でも
お伝えしているぜ

了解！



刻まれた
『和』の精神

古来から、日本は「調和」を
重んじる「和の国」。



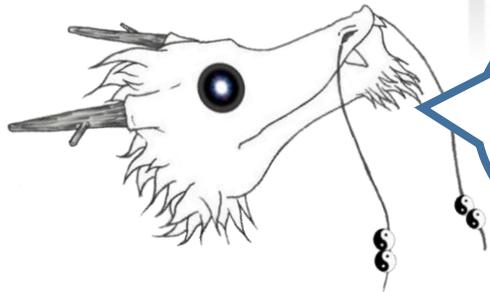
大自然を敬い、他人と分かち合う精神が、
DNAに深く刻み込まれているとも言われているぜ。

「和」の精神は、日本人だけではなく、
人種／国境を越えて学ばれているぜ



世界的にも称賛を浴びていて、
これからの時代に必要な精神とも言われているんだ

今回お伝えした「志合わせ」は、
「和」の精神の中でも究極奥義



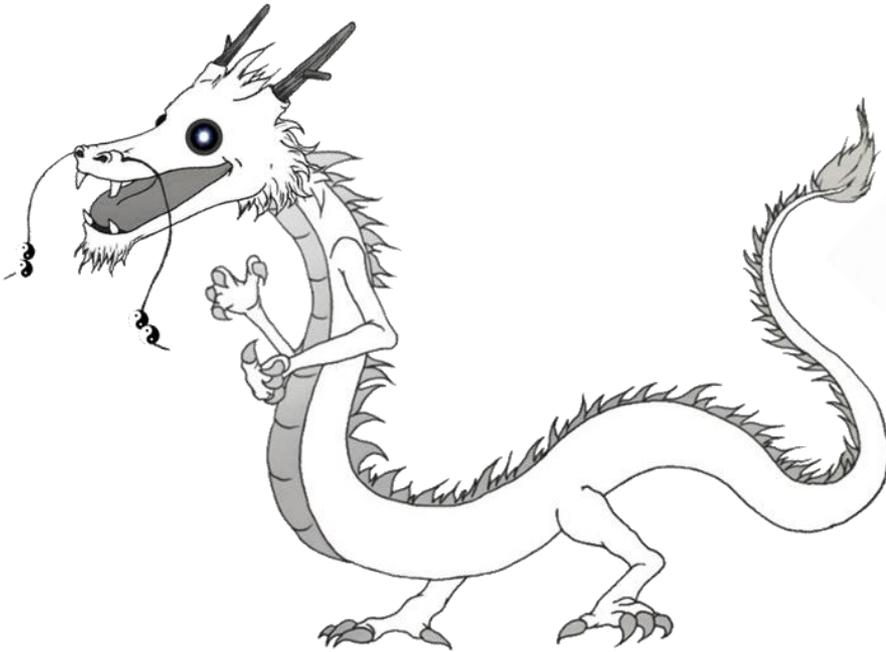
まさに
原点にして
頂点の技！

すごい♪



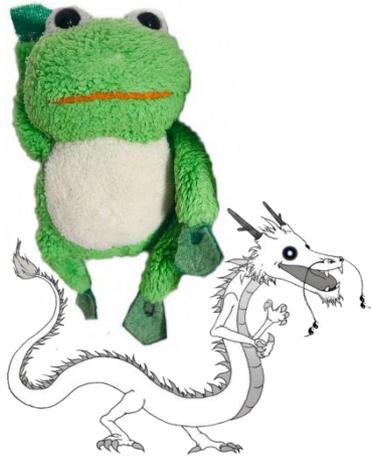
心身元氣樂[♪]では、

他にも、様々な「和」の精神、
古代日本人の叡智をお伝えするぜ♪



また一緒に
学ぼうね♪





続 く



●著作権について

この教材(資料)は、著作権で保護されている著作物に当たります。

●本誌の取り扱いについては以下の点にご注意ください。

本誌の著作権は、発行者「日本心身元氣楽協会」(以下著作者)にあります。

著作者の許可なく、本誌の一部または全部を、改変・修正・書換え等する事を禁止します。

●損害賠償

クライアントが本契約に違反した場合、直ちに著作者に対して、
出版権、著作権、著作隣接権の侵害として1000万円の金額を支払うものとします。

●その他

本誌の情報より、いかなる損害が生じたとしても、著作者は一切の責任を負いません。
すべて自己の責任でおこなうこととします。

本マニュアルの改変・修正・書換え等を発見された方は、速やかにご連絡ください。

もう一度
最初から見る

